

議案第102号

あかし斎場旅立ちの丘に係る指定管理者の指定のこと

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、次のとおり指定管理者を指定する。

令和6年11月27日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

あかし斎場旅立ちの丘

明石市和坂1丁目1番12号

2 指定管理者となる団体

富士建設工業・日本管財共同事業体

代表者 新潟県新潟市北区島見町3307番地16

富士建設工業株式会社

代表取締役 鳴 海 利 彦

3 指定期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(提案理由)

本案は、あかし斎場旅立ちの丘の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。